

レ急業ヲ決行抗爭中ナルカ状況左ノ通

記

一 争議発生ノ場所

東京府下流系那池上町堤方北二八

二 事業主例

1. 事業主

個人経営

作田常功

2. 名称

昭和製作所 公工場

3. 淡米量

約拾万石

4. 企業系統

ナシ

5. 使用労働者数

男工六十二名

6. 事業の種類

洗米機械製作

三 労働者例

1. 争議参加人数 六十二名

2. 加勢労働組合 日本労働総同盟東京鉄工組合

四 争議発生ノ時 昭和六年三月二日 全線工六十二名

五 争議発生原因 昨年十二月工場と於テ不良修工布徳平造ヲ解雇セ
ル旨歎キ組合幹部ハ強制的ニ全修工ヲ組合ニ加入セシメタルニ於テ平造
ハ組合ヲ脱会シ素勢アリ為メニ組合幹部ハ組合員ノ結束ヲ鞏固ナ
ラシムル為メ今日迄數回ニ亙リ工場主ニ對シ待届改善ヲ為シ或ハ嘆歎
シ歎キ事件ヲ起シ組合員ノ信用ヲ得ル方法トシテ別添寫ノ如キ要
求書ヲ提出シ急業ヲ為シタルニ因ル

六 要求事項 別添寫ノ通り

七 交渉状況 三月四日午後零時三十分頃工代表小野周三郎外ハ
名ハ東京鉄工組合本部、山下雀松ト共ニ工場事務所ニテ作田工場
主及山崎工場長ト会見シ要求書ヲ封スル四善ヲ求メタルニ 工場主ハ
現在ノ経済状態ニテハ到極メ要求ヲ公認スル能ハサルヲ以テ
皆勸告莫シハ